

# 4. 幼稚園

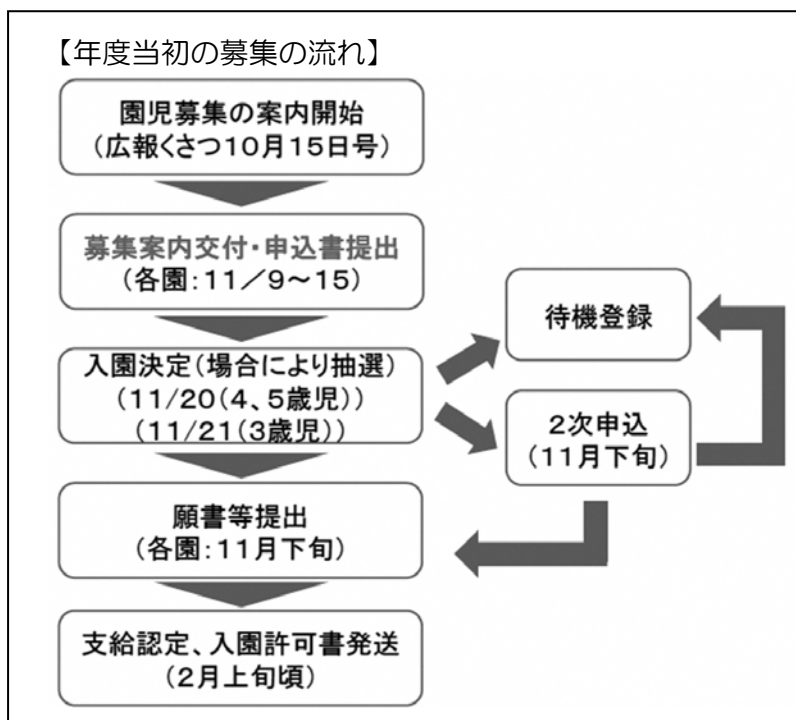


# (1)公立幼稚園

## ① 入園申込み

申込み対象となるのは、草津市に住民登録をされており、対象年齢は **4・5歳** の子どもです。申込みの際は、入園を希望される施設に直接申込みください。年度途中の入園の場合でも、定数に空きのある場合は入園していただくことができます。ただし、入園希望者が募集人員を超える場合は、抽選により入園決定をします。抽選漏れとなってしまった方は、定数に空きのある施設に入園していただくこととなります。

なお、申込みにあたっては、マイナンバーの記入が必要となります。提出の際は、本人確認を行っていますので、顔写真付きの公的資料（運転免許証等）1点か写真なしの公的資料2点を併せて持参ください。



## ② 通園区域

通園区域の指定はありません。どの施設にでも入園の申込みをしていただけますが、申込みことのできる施設は1園のみです。

## ③ 教育時間

午前8時30分から午後2時30分（午後2時降園開始）までです。（給食はありません。毎日、弁当を持参ください）

## ④ 幼稚園の休業日

### ☆平成31年度

学年始休業日	4月 1日~4月 8日
夏季休業日	7月21日~8月25日
冬季休業日	12月24日~1月 6日
学年末休業日	3月25日~3月31日

## (ア) 利用者負担額等

- ア. 利用者負担額は、住民登録上の世帯にかかわらず、児童と生計を一にしている扶養義務者の市民税課税額の合計によって階層を算定し、額が決定されます。階層ごとの具体的な額については P41 の一覧を、階層の算定方法については P22 を参考としてください。
- イ. 利用者負担額他に、臨時費等の諸費が毎月2,000円程度かかります。
- ウ. 入園金は不要です。

## (イ) その他

公立幼稚園では、幼稚園に入園される前の子どもと保護者を対象に「未就園児を対象とした活動」を実施しています。親子が集う場や遊びの場の提供、子育て相談や子育て講座の実施などにより、子育て家庭を支援します。子どもが幼稚園児との交流を通して、生活体験を広げたり、温かい触れ合いを楽しんだりできる活動を予定していますので、気軽にご利用ください。

## (2) 預かり保育

### ① 預かり保育とは

在籍される公立幼稚園で教育時間終了後や長期休暇中にお子様をお預かりします。平成31年度は玉川幼稚園、常盤幼稚園（予定）の2園で実施します。

### ② 実施日と時間

通常の保育のある日ならびに夏休み、冬休みおよび学年末休みの期間中の月曜日から金曜日。（祝日、年末年始および学校行事等の振替休日を除く）

#### 通常保育のある日

- 常時利用：午前8時～通常の教育課程開始前  
通常の教育課程終了後～午後4時30分
- 日単位利用：通常の教育課程終了後～午後4時30分

#### 夏休み、冬休みおよび学年末休みの期間

- 常時利用：午前8時～午後4時30分
- 日単位利用：午前8時30分～午後4時30分



### ③ 対象となる子ども

実施対象園に在園される4歳児または5歳児の子ども

※在園される幼稚園以外の利用はできません。

※日単位利用は月10回までです。また、8時から8時30分の保育は、就労等により保育が必要な場合のみ、早朝保育として対応します。（別途申込）

### ④ 申込み要件

保護者のいずれもが下記の項目のいずれかに該当することが必要です。

- 1 昼間に居宅外で労働することを常態としていること。
- 2 昼間に居宅内で子どもと離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。

- 3 出産前2か月（出産月を除く）および出産後6か月（出産月を除く）にあること。
- 4 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること。
- 5 長期にわたり疾病の状態にある、または精神もしくは身体に障害を有する親族を常時介護していること。
- 6 災害、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- 7 その他（例えば、就学の場合は就学期間、求職の場合は求職期間最長3か月が利用期間となります。）

※日単位利用の場合、上記の要件に加え、下記の要件でも利用を可能とします。

(A) 在園児以外の子どもの健康診断や学校行事によること。

## ⑤ 預かり保育料

8 : 00	8 : 30	14 : 30	16 : 30
①早朝 (0.5H)	②通常の教育課程 (6H)		③預かり保育 (2H)
<p>利用形態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時利用（8：00～通常の教育課程開始前・教育課程終了後～16：30） 上記①+②+③ 月額8,000円</li> <li>・日単位利用（教育課程終了後） 上記③ 日額250円</li> <li>・日単位利用（長期休暇中） 上記② 日額750円</li> </ul> <p>②+③の場合 1,000円</p>			

## ⑥ 必要書類

「預かり保育申込書」と以下の「要件確認書類」を幼稚園に提出してください。

申し込み要件	要件確認書類
就労	就労証明書
産前産後	下の子の母子手帳の写し（父母の氏名欄と、分娩予定日欄または出産日欄が必要）
疾病	診断書または障害者手帳の写し
介護	被介護者の診断書または障害者手帳の写し
災害	災害の復旧に当たっていることが確認できる書類
就学	在学証明書
求職中	求職カードなど

※保護者のいずれも、上記の要件確認書類が必要です。

※求職中である場合、申し込み時に要件確認書類の提出は必要ありませんが、求職期間3か月以内に就労証明書の提出が必要です。

## (3)3歳児親子通園

※平成30年度の内容。平成31年度の内容は確定次第、市ホームページなどでご案内します。

### ① 3歳児親子通園とは

草津市の公立幼稚園では、在宅の3歳児を対象に「基本的な生活習慣の定着」や「社会性の育成」を図り、集団生活へのスムーズな移行につなげるために、3歳児が定期的に集団生活を体験できる「3歳児親子通園」を実施しています。

在宅の3歳児とその保護者が幼稚園での親子通園体験を通して、生活経験を広げ、豊かな人間性の芽生えや温かい人間関係を育むことを目的とします。また、保護者の子育て支援や交流を図りながら、地域の子育てを応援します。

### ② 概要

- 【実施時期】 平成30年5月～平成31年3月上旬  
年間約25回程度の親子通園（長期休業中は開催しません。）
- 【対象者】 草津市内の幼稚園、保育園（所）、認定こども園のいずれにも在籍していない在宅の3歳児とその保護者（平成26年4月2日～平成27年4月1日までに生まれた幼児）  
※通年利用ができる親子（登録制）
- 【実施園】 矢倉幼稚園、常盤幼稚園 ※武道館で合同の子育て交流を行う場合があります。
- 【実施時間】 午前9時45分～11時30分
- 【定員】 3歳児親子60組 登録制  
■矢倉幼稚園 3歳児の親子20組  
■常盤幼稚園 3歳児の親子40組
- 【参加費】 参加料 年間8,500円（月額850円）  
保険料・教材費等の実費 年間3,700円（月額370円）※前期・後期の分納
- 【申込み】 ご希望の幼稚園に申込みをしてください。（矢倉と常盤の併願はできません。）  
\*定員数を超える応募があった場合：抽選での選考決定とします。
- 【その他】 \*3歳児親子通園は体験通園であり、4歳児への入園を保証するものではありません。  
\*参加については、保護者の責任の下で参加いただくこととなります。



## (4)平成31年度 草津市利用者負担額表(4、5歳児・教育標準時間認定)

### 1号認定(教育認定)【4、5歳児】の利用者負担額

(月額：円)

階層区分	各月初日の入園子どもの属する世帯の階層区分 定 義	本市利用者負担額(月額)		(参考) 国の 基準額
		平成31年度		
		4歳	5歳	
A	生活保護世帯等	0	0	0
B1	市民税非課税世帯、所得割非課税世帯で母子・在宅障害者等の世帯	0	0	0
B2	市民税非課税世帯、所得割非課税世帯	2,100	2,100	3,000
C1	市民税所得割課税世帯 所得割額が 77,100円以下	7,000 (2,100)	7,000 (2,100)	14,100
C2	77,101円以上 211,200円以下	11,300	11,300	20,500
C3	211,201円以上	11,300	11,300	25,700

#### 多子世帯等の利用者負担額軽減については、P18をご覧ください。

- ※1 階層区分は、4月から8月は前年度分の市町村民税、9月から翌年の3月は当年度分の市町村民税により決定します。
- ※2 市民税所得割の計算は、住宅借入金特別控除や配当控除等を適用されません。
- ※3 原則として、両親の課税額の合計より階層区分を決定しています。ただし、祖父母が家計の主宰者である場合は、祖父母の課税額も含めて階層を決定します。
- ※4 満3歳児から小学校3年までの範囲内に子どもがいる世帯は最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子、さらにその下の子ども以降は第3子とカウントし、順次正規利用者負担額の全額、1/2、無料となります。また、世帯によって異なります。
- ※5 C1の階層に属し、ひとり親・在宅障害者等の世帯は下段の( )内の金額となります。
- ※6 課税額の算定に必要な書類の提出がない、市町村民税の申告がないなど課税額の確認ができない場合は最高階層(C3)で利用者負担額を決定する場合があります。
- ※7 国が2019年10月からの実施を目指している幼児教育・保育の無償化については、2018年9月現在では未定です。

## (5)私立幼稚園

### ①入園申込み

申込み対象となるのは、4月1日現在において満3歳から5歳の幼児です。申込みの際は、入園を希望する幼稚園に直接申込みください。また、年度途中の入園などの詳細については、直接各幼稚園にお問い合わせください。

## ②保育料の減免等

草津市では、私立幼稚園の保育料および入園料を一部補助する就園奨励費給付事業を実施しています。また、公私立幼稚園間に生じている保育料等の保護者負担の差を軽減しています。詳しくは、次ページの「私立幼稚園における保育料の軽減等」をご覧ください。

## ③その他

その他、送迎等の詳細については、各幼稚園にお問い合わせください。

# (6)私立幼稚園における保育料の軽減

(平成30年度の内容です) ※国が2019年10月からの実施を目指している幼児教育・保育の無償化については、2018年9月現在では未定です。

## ① 私立幼稚園就園奨励費補助

- 趣 旨……幼稚園教育の一層の普及充実を図り、保護者の経済的負担を軽減するために国の就園奨励費補助金の交付を受け、所得状況に応じて保育料等の減免措置を行っております。
- 対象者……草津市内に在住する3歳児・4歳児・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者で、P43の表のA～Fのいずれかに該当する方。

## ② 私立幼稚園保育料補助

- 趣 旨……草津市では、草津市内の私立幼稚園に通園させている子どもの保護者に対して保育料の一部を補助し、公私立幼稚園間に生じている保育料の差による保護者負担を軽減しています。
- 対象者……草津市内に在住する3歳児・4歳児・5歳児を草津市内の私立幼稚園に通園させている保護者。

## ●手続きについて（共通）

☆各制度の利用を希望される方は、それぞれ通園先の園を通じて申請していただきます。（詳しいご案内は園を通じて通知します。）

### 提出書類

園より配布する「保育料減免措置に関する調書」に必要事項を記入のうえ、通園先の幼稚園へ提出してください。また、平成30年1月2日以降に草津市に転入された方については、以下の該当する書類の添付が必要となります。

- (1) 生活保護世帯・・・福祉事務所長の証明書
- (2) 市民税非課税世帯・・・平成30年度非課税証明書
- (3) 市民税所得割課税世帯・平成30年度課税証明書、または平成30年度市民税納税通知書

※海外勤務等によって市民税が課税されていない場合は、平成29年分の総所得額を証明する書類を勤務先から取り寄せ、幼稚園に申し出てください。

※ひとり親世帯等につきましては、次の書類を添付してください。

【ひとり親世帯であることがわかる書類】

児童扶養手当証書の写し、遺族年金証書の写し

【在宅障害者世帯であることがわかる書類】

障害者手帳の写し、特別児童扶養手当証書の写し、療育手帳の写し、国民年金障害基礎年金証書の写し

※市民税納税通知書とは、

- ・給料から天引きされている方・・・

勤務先から配付される「平成30年度市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」

- ・個人で納税されている方・・・

市役所から送られる「平成30年度市民税・県民税納税通知書」

※添付の証明書、通知書等は複写したものでも受け付けます。

※指定都市の市民税の税率が6%から8%に変更されましたが、旧税率（6%）を用いて計算します。

## 私立幼稚園就園奨励費補助金額（平成30年度）

### ④. 階層区分ごとの国庫補助限度額

区 分		保 育 料 補 助 額（年額）		
		【第1子】	【第2子】	【第3子以降】
生活保護世帯	A	308,000円	308,000円	308,000円
市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	B	272,000円	308,000円	308,000円
市民税所得割課税額 77,100円以下	C	187,200円	247,000円	308,000円
市民税所得割課税額 77,101円以上 96,999円以下	D	62,200円	185,000円	308,000円
市民税所得割課税額 97,000円以上 211,200円以下	E	62,200円	185,000円	308,000円
上記区分以外の世帯	F	—	154,000円	308,000円

### ⑤. ひとり親世帯等の特例

区 分		保 育 料 補 助 額（年額）		
		【第1子】	【第2子】	【第3子以降】
市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	B	308,000円	308,000円	308,000円
市民税所得割課税額 77,100円以下	C	272,000円	308,000円	308,000円

※ 実際の保育料等の支払額が国庫補助限度額を下回る場合は、当該支払額を補助上限額とします。



※ 多子軽減の適用は、A～CおよびD階層の第3子以降の区分については、多子計算に係る年齢制限を撤廃してカウントし、D階層（第1子および第2子）およびE～F階層の区分については、小学校3年生までの兄・姉に限ってカウントします。

### 私立幼稚園保育料補助金額（平成30年度）

【3歳児】

区 分	保育料補助金（年額）		
	【第1子】	【第2子】	【第3子以降】
A	0円	0円	0円
B	0円		
C	ひとり親世帯等 0円	ひとり親世帯等 0円	
	その他 0円	その他 0円	
D	200～ 36,500円	0円	
E	200～ 36,500円		
F	62,400～ 98,700円	0～ 27,500円	

【4・5歳児】

区 分	保育料補助金（年額）		
	【第1子】	【第2子】	【第3子以降】
A	0円	0円	0円
B	0円		
C	ひとり親世帯等 0円	ひとり親世帯等 0円	
	その他 0円	その他 0円	
D	30,200～ 66,500円	0～11,500円	
E	30,200～ 66,500円		
F	92,400～ 128,700円		6,200～ 42,500円

※各園の保育料・入園金などにより異なります。